⑥　配置予定管理技術者は、国土交通省発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。

なお、兼務する場合は、平成28年４月１日現在の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）が、２億円未満かつ５件以下であること（本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む。ただし、複数年契約の業務については、平成28年度の年割り額とする）。

⑾　配置予定管理技術者は、最大３名を限度として申請できるものとする。なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

⑿　本業務の管理技術者が、他の保守業務、点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始までに、兼務しようとする業務の概要を発注者に届出なければならない。また、管理技術者の手持ち業務量は、本業務の落札決定後から履行期間中に上記⑽⑥の条件を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の(a)～(c)までの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

(a)　当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。

(b)　当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等）を有する者。

(c)　手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

⒀　「業務実施方針」について、すべての項目の提案が未提出でなく、かつ、１項目でも不適切な提案がないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくはhttp://www.e-bisc.go.jp/）
〒399―4114 長野県駒ヶ根市上穂南７番10号　国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所経理課契約係　小川　政昭　電話0265―81―6412　内線226

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　上記⑴の問い合わせ先で交付する。

⑷　電子入札システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成28年２月26日16時00分

⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成28年３月17日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成28年３月18日14時00分　国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所入札室

4　その他

⑴　入札及び契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、上記３⑷の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷の受領期限までに必要な申請書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子入札システムを利用するためのＩＣカードを不正に使用した者の行った入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、平成28年度の予算が成立し、予算示達され、かつ、平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全府省統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越（地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた場合とする。

⑼　詳細は、入札説明書等による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroaki Nakaya Director of Tenryu River Upper Reach Office, Chubu Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance

⑷　Service period : From 1 April, 2016 through 31 March, 2017

⑸　Service place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

2）in 2016・2017・2018 fiscal year is scheduled to be ranked to services A, B, C or D grade on “provision of services” in Kantou-Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

3）not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

4）not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

5）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

6）acquire the erectric certificate in case of using Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

7）have proven to have actually fulfilled the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned

⑺　Time-limit for submission of application forms : 16 : 00　26 February 2016

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　17 March 2016

⑼　Contact point for the notice : Masaaki Ogawa, Contract Section, Accounting Division, Tenryu River Upper Reach, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 7―10, Uwabuminami, Komagane-Shi, Nagano-Ken, 399―4114 Japan. TEL 0265―81―6412 ex. 226